

平成29年第 1 回基山町議会（臨時会）会議録（第 1 日）								
招集年月日	平成29年 4 月 24日							
招集の場所	基 山 町 議 会 議 場							
開閉会日時	開会	平成29年 4 月 24日			1 0 時 0 0 分	議 長	鳥 飼 勝 美	
及 び 宣 告	延会	平成29年 4 月 24日			1 0 時 5 8 分	議 長	品 川 義 則	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠 席 議 員 出席13名 欠席0名	議席 番号	氏 名		出席等 の 別	議席 番号	氏 名		出席等 の 別
	1 番	松 石 健 児		出	8 番	河 野 保 久		出
	2 番	大久保 由美子		出	9 番	重 松 一 徳		出
	3 番	末 次 明		出	10番	大 山 勝 代		出
	4 番	栗 野 久 明		出	11番	品 川 義 則		出
	5 番	久保山 義 明		出	12番	松 石 信 男		出
	6 番	牧 藺 綾 子		出	13番	鳥 飼 勝 美		出
	7 番	木 村 照 夫		出				
会議録署名議員		12番	松 石 信 男			1 番	松 石 健 児	
職務のため議場に 出席した者の職氏名		（事務局長） 藤 田 和 彦		（係長） 久保山 晃 治			（書記） 小 池 律 子	
地方自治法 第 1 2 1 条 第 1 項 に より説明の ため出席 した者の 職 氏 名	町 長	松 田 一 也						
	副 町 長	酒 井 英 良						
	教 育 長	大 串 和 人						
	総務企画課長	熊 本 弘 樹						
	財 政 課 長	平 野 裕 志						
	税 務 課 長	寺 崎 博 文						
	住 民 課 長	安 永 宏 之						
	建 設 課 長	古 賀 浩						
	教育学習課長	井 上 克 哉						
議 事 日 程		別紙のとおり						
会議に付した事件		別紙のとおり						
会 議 の 経 過		別紙のとおり						

会議に付した事件

- | | |
|-------|------------|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 会期の決定 |

(注) この日程は、副議長における日程である。

(追加日程)

- | | |
|-------|--------|
| 日程第 1 | 議長辞職の件 |
| 日程第 2 | 議長の選挙 |
| 日程第 3 | 副議長の選挙 |

～午前10時 開会～

○議長（鳥飼勝美君）

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより平成29年第1回基山町議会臨時会を開会します。

諸般の報告をします。

閉会中に議会運営委員会全委員から辞任の申し出がありましたので、基山町議会委員会条例第10条第2項の規定により許可していることを報告します。

これで諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（鳥飼勝美君）

日程第1. 会議録署名議員の指名を議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、松石信男議員と松石健児議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（鳥飼勝美君）

日程第2. 会期の決定を議題とします。

お諮りします。会期は、本日から明日25日までの2日間と決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

異議なしと認めます。よって、会期は本日から明日までの2日間と決定しました。

ここで10時15分まで休憩します。

～午前10時2分 休憩～

～午前10時15分 再開～

○副議長（品川義則君）

議長にかわりまして、休憩中の会議を再開いたします。

鳥飼勝美議員から議長の辞職願が提出されています。

お諮りします。議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（品川義則君）

異議なしと認めます。したがって、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定をいたしました。

追加日程第1 議長辞職の件

○副議長（品川義則君）

追加日程第1. 議長辞職の件を議題とします。

地方自治法第117条の規定により、鳥飼勝美議員の退場を求めます。

〔鳥飼勝美議長退場〕

○副議長（品川義則君）

職員に辞職願を朗読させます。

○議会事務局長（藤田和彦君）

平成29年4月24日

基山町議会副議長 品川義則殿

基山町議会議長 鳥飼勝美

辞職願

このたび、一身上の都合により基山町議会議長を辞職したいので、地方自治法第108条及び基山町議会会議規則第97条の規定により許可されるようお願い出ます。

以上です。

○副議長（品川義則君）

お諮りします。鳥飼勝美議員の議長辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（品川義則君）

異議なしと認めます。したがって、鳥飼勝美議員の議長辞職を許可することに決定をいたしました。

鳥飼勝美議員の入場を求めます。

〔鳥飼勝美議員入場〕

○副議長（品川義則君）

この際、鳥飼勝美議員より御挨拶があります。

○13番（鳥飼勝美君）（登壇）

皆さんおはようございます。13番議員の鳥飼勝美でございます。

ただいまは、私こと基山町議会議長の職を本日付で辞することにつきまして御許可いただきましてありがとうございました。

平成25年4月の臨時議会で議長に選任されて以来、4年間にわたり議員の皆様方と一緒に、二元代表制における議会の役割を常に念頭に置いて、町長を初め執行部としっかり対峙するとともに、開かれた議会を目指してさまざまな改革にも取り組んでまいったところでございます。

私たち議員の任期も残り2年となり、残り2年間は新たな議会の体制で臨むのが私自身として議会の活性化につながるものと考え、任期半ばではありますが、議長の辞職を申し出た次第でございます。今後は一議員として町政の発展と町民の皆様方の安全・安心の確保、推進のため、議会活動を積極的に行っていく所存でございます。

これまでの4年間の皆様方の御協力、心から感謝申し上げ、辞任の挨拶といたします。本当にありがとうございました。（拍手）

○副議長（品川義則君）

ただいま鳥飼勝美議員の議長辞職により議長が欠けました。

お諮りします。議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（品川義則君）

異議なしと認めます。したがって、議長選挙を日程に追加し、追加日程第2として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことに決定いたしました。

追加日程第2 議長の選挙

○副議長（品川義則君）

追加日程第2．議長の選挙を行います。

議長選挙を行います前に、議長選挙に当たり、意思表示をする機会を設けたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（品川義則君）

異議なしと認めます。早速、議長選挙に対する意思表示を行います。

希望者が複数の場合は、議席の若い順にくじを引き、くじの結果の順番により、1人5分以内に意思表示をお願いいたします。

では、議長選挙への意思表示を希望される議員の起立を求めます。

〔意思表示議員起立〕

○副議長（品川義則君）

複数の希望がありますので、順番のくじを行います。

〔意思表示議員くじ引き〕

○副議長（品川義則君）

では、順番に意思表示を行います。

まず最初に、重松一徳議員の発言を求めます。

○9番（重松一徳君）（登壇）

皆さんおはようございます。議長選挙に立候補するに当たり、決意と、私の公約といいましょうか、を3点申し上げたいというふうに思います。

まず、決意として、議会をまずわかりやすい議会、それから町民に開かれた議会、そして3番目に責任ある議会を追求していきたいというふうに考えています。

そして公約として、第1点として、基山町の将来を見据えた町の運営について、議会も積極的にかかわり、責任を持っていこうという言葉をまず公約として上げたいというふうに思っています。

基山町はまちづくり基本条例の第12条に、議会の私たちの責任もきちとうたわれています。それをまず忠実に実行するというのを第一義として進めますけれども、もう一点は、町民とともに積極的に議会が執行部に対して提案できるシステムをつくっていかねばならないというふうに思っています。二元代表制というふうに私たちみずからが言っていますけれども、二元代表制の一翼をしっかりと実行していくためには政策提言をしていかねばならないというふうに思っていますので、このシステムを早急につくりたいというふうに考えています。

第2点は、議会みずからが議会改革を今行っております。第4次の議会改革を進めていく中で、皆さん大変苦勞されてしておりますけれども、私はこれを遅滞なく進めなければならないというふうに考えています。そして、議会基本条例をつくるというのも大変大事ですけ

れども、私たちみずからがどのように活動していくのか、そして日ごろ活動で何が不足しているのかを常に考えていかなければならないというふうに考えています。

その中で、私は早急にしなければならない点として、議会、私たちみずからが災害、非常事態においてどのように動くのかというのを議会として決めなければならないというふうに思っています。

東日本大震災、そして熊本大地震、私たちも視察に行きました。その中で、議員、大変苦労されて人命救助、または災害復旧に当たっています。しかし、問題は議会としてどのように当たっていくのが大変問われているというふうに思っています。私は議会改革の中で、ここを早急に整備し、議会としてどのような任務、役割を持ち、そして議会としてどのようにこの町内で動けるのかをまず追求していきたいというふうに考えています。

そして、第3点は、どうしても私たちは情報発信する力がまだまだ弱いなというふうに思っています。議員の中には自分でも議会だよりを出されている方もいらっしゃいますし、広報聴常任委員会でも議会だよりをされています。しかし、それでは私はまだまだ弱いと思っています。町長は、定例会ごとに記者会見をしています。私は議長も定例会ごとに記者会見をするべきだろうというふうに思っています。

議会の役割で一番大事な議決権、町長が提案し、それを議会が決める、その決めたものをぴしっと情報発信しなければならないというふうに思っています。何を決めたのか、何を修正したのか、何を指摘したのか、その理由は何なのかを記者会見することによって、町民の方に明らかにしていくというのが私は大変重要と思いますし、この3点をまず公約として掲げたいというふうに思っています。

そうは言ったとしても、議会と町執行部、切磋琢磨しながら、そして是々非々の関係、緊張関係を持って進めていくというのは当然ですし、もう一点は、私たち13人議員がお互いに知恵を出し合う、知識じゃなくて知恵を出し合うという形で、公開で自由な討議をする中で議会の運営をつかさどる、その議長に私は今回立候補いたしました。よろしくお願いいたします。

○11番（品川義則君）（登壇）

おはようございます。11番議員の品川でございます。この席を離れることは許可されておりませんので、この議長席から意思表示することをお許しいただきたいと思っております。

基山町議会議長選挙への立候補に当たり、所信を述べさせていただきます。

議会とは、町民の代表として、町民の意見を代弁するものであり、また、町の最高決定機関でもございます。そのためには、町民に負託された責任を重く受けとめ、社会福祉の向上に努め、基山町の発展に寄与しなければならないと考えています。

今、基山町議会は、議会基本条例を策定中でありますが、これは町民との約束事を決める大変重要なことであると思っております。また、基山町議会は二元代表制を標榜し、町の諮問機関への参画をしておりません。これも町議会の独自性を保つためにも必要なことであると考えております。

しかしながら、現状では、議会として町民、各団体の意見を十分に把握できているのかということでは非常に疑問を持っているところでもございます。議会は公的、民間を問わず、各種団体や町民の意見を積極的に求め、この姿勢こそが重要であるとも思っております。

さらに、これからは議会こそが政策提案をする議会であるということが求められているのかと考えております。議員個々の資質を高め、議員討議を行い、政策の提言を行うことができる議会、この姿を目指すべきではないかと思います。

このようなことを踏まえ、これからの議会は行動する議会を目標に、さらなる議会改革を進めていけば、町民の負託に応え得る議会となるものと確信をしております。しかしながら、私一人ではどうしようもございませんので、議員各位の御協力と御理解を得ながら、その先頭に立ってリーダーシップを発揮して議会改革に進んでまいりたいと思っております。

このことを目指していくことをお約束して、所信表明とさせていただきます。皆様の御支援をよろしくお願いいたします。

○副議長（品川義則君）

以上で議長選挙に係る意思表明を終わります。

これより議長選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法は、投票によって決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（品川義則君）

異議なしと認めます。よって、投票とすることに決定をいたしました。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○副議長（品川義則君）

ただいまの出席議員数は13名です。

次に、立会人の指名をいたします。会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に松石信男議員及び松石健児議員を指名します。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○副議長（品川義則君）

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名の記載をお願いいたします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（品川義則君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○副議長（品川義則君）

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。1番議員から順次投票をお願いいたします。

〔投票〕

○副議長（品川義則君）

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（品川義則君）

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。松石信男議員及び松石健児議員の開票立ち会いをお願いします。

〔開票〕

○副議長（品川義則君）

選挙の結果を報告します。

投票総数 13票

有効投票 13票

無効投票 0票です。

有効投票のうち、

重松一徳議員 3票

品川義則議員 10票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票です。したがって、私が議長に当選をいたしました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（品川義則君）

ただいま基山町議会議長に私が当選いたしましたので、議長当選承諾及び挨拶をさせていただきます。

皆様の御支援をいただき、心からお礼を申し上げます。

非常に大役であることは十分承知をしておりますけれども、また、力不足ではございますけれども、皆様の御協力をいただき、また、町民の負託に応えられますように精いっぱい頑張っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。（拍手）

ここで10時45分まで休憩をいたします。

～午前10時37分 休憩～

～午前10時45分 再開～

○議長（品川義則君）

休憩中の会議を再開します。

先ほどの議長選挙において、副議長でありました私が議長に就任をしたことにより、地方自治法第108条の規定による議会の許可の手续を要せず、自動的に副議長の職を失うことになり、副議長が欠けました。

お諮りします。副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第3として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

異議なしと認めます。したがって、副議長選挙を日程に追加し、追加日程第3として日程

の順序を変更し、直ちに選挙を行うことに決定をいたしました。

追加日程第3 副議長の選挙

○議長（品川義則君）

追加日程第3．副議長の選挙を行います。

副議長の選挙を行います前に、副議長選挙に当たり、意思表示をする機会を設けたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

異議なしと認めます。早速、副議長選挙に対する意思表示を行います。

希望者が複数の場合は、議席の若い順にくじを引き、くじの結果の順番により、1人5分以内で意思表示をお願いいたします。

では、副議長選挙への意思表示を希望される議員の起立を求めます。

〔意思表示議員起立〕

○議長（品川義則君）

複数の希望がありますので、順番のくじを行います。

〔意思表示議員くじ引き〕

○議長（品川義則君）

複数の希望がございましたけれども、お一人が辞退されましたので、意思表示についてはお一人ということでございますので、最初に、河野保久議員をお願いいたします。

○8番（河野保久君）（登壇）

皆さんこんにちは。河野保久です。副議長選挙への立候補に当たり、意思表示という貴重な機会をいただきましたので、一言申し述べたいと思います。

議員としての私のまちづくりに対する基本的なスタンスは、元気な活気あふれるまちづくりです。その実現のためには、まず第1に、認知症に優しい町は誰にでも優しい町である、そんなみんなに優しいまちづくりを推進すること。第2には、基山町の将来を担う子どもたちを町全体で育む町民総ぐるみの育み運動を実践することが必要と考えております。

さて、そんな私が副議長への立候補に当たって、次のようなことを行っていきたい、実現に向かっていきたいと考えていますので、2点ほど述べさせていただきます。

基山町議会は、諸先輩議員の方々から、議会改革の流れの中、現在、第4次議会改革特別

委員会を立ち上げ、さらなる改革への歩みを進めるために議会基本条例の制定に向かっていくことは、皆さん御承知のとおりでございます。この流れを確かなものとするためにも、実のある条例にするために力を注いでいきたいと思います。町民に対して、議会の進んでいく方向を明確に示すことは重要なことであると私は考えております。

そして、第2には能動的な議会の実現を目指したいと考えております。町民の中に議会みずから飛び込んで対話を図り、議会みずからが町政のチェックだけでなく政策提言を行っていく、そんな議会にしていきたい、また、そんな議会に基山町議会はならなければいけないという思いを強くしています。

私自身は、町民との対話と位置づけをしています議会報告会の一層の充実、子ども議会の実現は不可欠なものであると考えております。皆様とともに議会改革を推進し、住みよい町、住んでよかったと思える町 基山の実現に向けて、チーム基山町議会の一翼を担って頑張っていきたいと思っております。

ぜひ皆様の御支援をいただきますよう、よろしくお願いいたします。御静聴ありがとうございました。

○議長（品川義則君）

以上で副議長選挙に係る意思表明を終わります。

これより副議長選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法は、投票によって決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

異議なしと認めます。よって、投票とすることに決定をいたしました。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（品川義則君）

ただいまの出席議員数は13名です。

次に、立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に松石信男議員及び松石健児議員を指名します。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○議長（品川義則君）

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名の記載をお願いいたします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（品川義則君）

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。1番議員から順次投票をお願いいたします。

〔投票〕

○議長（品川義則君）

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。松石信男議員及び松石健児議員の開票立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（品川義則君）

選挙の結果を報告します。

投票総数 13票

有効投票 13票

無効投票 0票です。

有効投票のうち、

河野保久議員 10票

松石信男議員 3票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票です。したがって、河野保久議員が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（品川義則君）

ただいま副議長に当選されました河野保久議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定によって当選の告知をいたします。基山町議会副議長に河野保久議員が当選されました。

河野議員、副議長当選承諾及び挨拶をお願いいたします。

○副議長（河野保久君）

このたび、副議長の大役を仰せつかることになりました河野です。誠心誠意、この大役を一生懸命、残り2年間頑張っていきたいと思います。そして、誰よりも皆さんとともに基山町を住みよい町にしていきたいと思っておりますので、ひとつ御協力のほどよろしくお願いいたします。皆さんありがとうございました。（拍手）

○議長（品川義則君）

本日は以上をもって延会といたします。

～午前10時58分 延会～